

第92回経営協議会議事要旨

日時： 令和元年12月16日（月） 14：30～16：11
場所： 山口大学事務局1号館4階 特別大会議室
出席者： 岡，古賀，田中，小坂，福田，堀，根ヶ山，白井，三浦，杉野，鍋山，
安達，今村，岩田，梅本，鎌田，齋藤，桜井，下村，末永，竹下，七村，原山
欠席者： 弘中
オブザーバー： 土谷，三石
議題：

I. 議事要旨の確認

学長から第91回経営協議会の議事要旨の確認があり，原案のとおり承認された。

II. 審議事項

1. 役員報酬決定規則の改正について

田中理事から，役員報酬決定規則の改正について，審議資料1に基づき説明があり，審議の結果，了承され，役員会に諮ることとなった。

2. 就業規則の一部改正について

田中理事から，就業規則の一部改正について，審議資料2に基づき説明があり，審議の結果，了承され，役員会に諮ることとなった。

3. 令和元年度補正予算編成について

小坂理事から，令和元年度補正予算編成について，審議資料3に基づき説明があり，審議の結果，了承され，役員会に諮ることとなった。

4. 国立大学法人山口大学財務会計規則の一部改正について

国立大学法人山口大学資金運用管理規則の制定について

小坂理事から，国立大学法人山口大学財務会計規則の一部改正及び国立大学法人山口大学資金運用管理規則の制定について，審議の結果，了承され，役員会に諮ることとなった。

（主な意見交換事項は次のとおり）

- ・ 寄附等で受け入れた仕組債などの取扱いについて
- ・ 他大学と連携した資金運用について
- ・ 運用をする際のリスク管理の考え方について

III. 報告事項

1. 平成30年度に係る業務の実績に関する評価の結果について

古賀理事から，平成30年度に係る業務の実績に関する評価の結果について，報告資料1に基づき報告があった。

2. 平成30事業年度における剰余金の繰越しに係る承認について

小坂理事から，平成30事業年度における剰余金の繰越しに係る承認について，報告資料2に基づき説明があった。

また，附属病院の経営努力による収益は附属病院において活用することとなり，その他の収益は大学全体の設備や建物の改修等に活用することとし，執行について学長に一任することが併せて了承された。

IV. その他

1. 山口大学の主な動きについて

伊東総務企画部総務課長から、山口大学の主な動きについて、その他資料1に基づき報告があった。

V. 協議事項

1. 国立大学の今後の改革の方向性について

学長から、国立大学の今後の改革の方向性について、協議事項1に基づき説明があった。

(主な意見及び質疑応答は次のとおり ○は学外委員、◇は学内委員)

○国立大学の改革の方向性としてベースとなるのが教育であり、その分野を伸ばすため、社会人も含めた幅の広い学生に対し、将来にわたって役立つ教育を行っていくのが大切ではないか。

◇山口大学が取り組んでいる知的財産教育とデータサイエンス教育は将来必ず必要になるので、この分野をしっかりと伸ばして行きたい。

2. COC+事業の今後の取り組みについて

田中理事から、COC+事業の今後の取り組みについて、協議資料2に基づき説明があった。

3. 3機構（大学教育機構、大学研究推進機構、大学情報機構）及び事務局の再編について

古賀理事から、3機構（大学教育機構、大学研究推進機構、大学情報機構）及び事務局の再編について、協議資料3に基づき説明があった。

(主な意見及び質疑応答は次のとおり ○は学外委員、◇は学内委員)

○大学改革の一つであるデジタル化に取り組むにあたり、教育及び研究についての膨大なデータを扱うためには図書館はじめ大学情報機構がとても重要であり、大きく改革されることが必要な部門と思われる。今後の方向性に期待している。

< 参考資料 >

第91回経営協議会議事要旨（案）

< 審議資料 >

- 1 役員報酬決定規則の改正について
- 2 就業規則の一部改正について
- 3 令和元年度補正予算編成について
- 4-1 国立大学法人山口大学財務会計規則の一部改正について
- 4-2 国立大学法人山口大学資金運用管理規則の制定について

< 報告資料 >

- 1 平成30年度に係る業務の実績に関する評価の結果について
- 2 平成30事業年度における剰余金の繰越しに係る承認について

< その他資料 >

- 1 山口大学の主な動き—令和元年9月～令和元年12月—

< 協議資料 >

- 1 国立大学の今後の改革の方向性について
- 2 やまぐち未来創成人材育成・定着促進事業
- 3 3機構及び事務局の再編について